

第 1 回 京都府移住促進条例改正等検討委員会【開催概要】

- 1 日 時
令和 8 年 3 月 1 1 日（水）午前 1 0 時～午前 1 2 時
- 2 形 式
グランヴィア京都 3 階 栄華の間及び Web による会議
- 3 出席者
【委員会】
山極委員（座長）、小谷委員、小畑委員、黒坂委員、鈴木尚美委員、鈴木博之委員、辻田委員、中川委員
[欠席：田中委員]
【京都府】
岡本総合政策環境部長、吉田地域政策室長、古田企画参事、野田農村振興課参事
- 4 議事内容
（1）座長選出
山極委員を選出
（2）現行の移住施策の実施状況について
（3）各地域の人口状況、移住トレンド等の変遷について
- 5 主な意見
■施策の振り返りについて
○現行施策により一定の移住者や世帯を確保できているが、人口減少社会において、人口を増やすことには一定の限界があることを前提に評価すべき。
○移住者の数だけでなく、地域の活性化や課題解決にどのように寄与しているかという観点で評価軸を考えるべき。
○施策評価においては、施策が無かった場合の人口減少幅を予測し、現実との差分を成果とする評価方法もある。
○移住者の数などの定量面のみでなく、定性面も含めた両面での評価が必要。住民票、副業での地域企業とのつながり、ツーリストイベント参加者数など複数指標の整備が必要ではないか。
○内閣府の地方創生事務局は年度単位で P D C A を回している。京都府でも、一定の頻度で成果・課題を共有できるとよいのではないか。
○地域ごとにニーズが異なるため、府域全体を一貫して評価するものではない。地域ごとの特性を踏まえ、どのように P D C A を回すかが重要。
○空家が増加している中、利活用は大きな課題。令和 6 年度の空家改修の補助件数 100 件は少なくない実績で、評価すべき。

■地域課題の把握とマッチング

- 「地域課題をより明確にする」という点は非常に重要。マッチングを進めるためにも、地域課題を明確にすべき。
- 社会貢献したい人は多いが、どこへ行けばよいかわからず迷っている。災害時にボランティアが集まるように、そのような層は一定数存在する。民間では収益にならずマーケットがないため、公的機関と連携して地域課題をリスト化し、挙手で参加できる制度が必要。
- 人口が減少する中、人手不足に対応するかが課題。解決には定住ではなく移動に着目する必要がある。全体の施策のイメージとしては、定住だけでなく移動も重視するという方向性を打ち出すべきではないか。
- 地域課題が明確に可視化されて初めて、企業や研究機関、スタートアップが解決に向けて参画してくる。
- スタートアップや研究機関が入ってきた場合には、一定のサポートがあることで広がりや継続性が高まると思う。京都府のさまざまな施策を融合して、地域課題に対して外部から関わる人々を増やすことで、関係人口を増やしていくことが重要。
- 個人の受入れを進める自治体もあれば、人口流出が多く個人受入れでは追いつかない自治体もあり、企業誘致や団体受け入れを優先すべき場合もある。地域ごとに議論することが重要。

■地域おこし協力隊・企業人制度の活用

- 地域おこし協力隊のような地域の課題解決に向けて取り組まれる方をバックアップする施策を拡充すべきではないか。
- 地域おこし協力隊の任用終了後も地元に残りたい人のために、ダブルワーク可能な就業への支援など、多様なニーズに対応すべき。
- 地域振興関連施策は所管が多岐にわたるため、市町村の担当部局を横断して、本条例の制度等を周知してほしい。

■空家・住宅政策

- 物件取得時の補助金は移住の意欲向上の大きな要因であり、空家の流通促進にも効果がある。地域の活性化のため、制度を広く周知すべき。
- 空家掘り起こしには業者・所有者双方への制度の積極的周知や働きかけが必要。例えば低価格の空家は活用に向けた取組をセットで検討していただきたい。
- 空家の掘り起こしに寄与した自治会への補助など、「動いてくれた人」へのインセンティブも重要。
- 府営住宅を移住者向けに生かす形で再整備した例もある。こうした工夫も検討できないか。

■条例改正に関わる論点（法律・制度面）

- 地域振興について、本条例で扱う範囲を整理すべきではないか。

■広報・情報発信

- 京都への移住を検討する人に対して、「移住」ではなく「引越し」という表現で発信した方が効果的ではないか。より身近になり、まちなか地区でも制度が浸透するのでは。
- 地域おこし協力隊や地域のキーパーソンをアンバサダーとして束ね、SNSで京都府の魅力を発信し、府がリツイートして盛り上げる仕組みを作るのはどうか。